

令和7年3月24日
物流・自動車局
自動車整備課

令和6年度補正予算スキャンツール補助事業を開始します！

～自動車の電子装置の故障探求をサポートする整備機器の導入等を支援します～

国土交通省は、自動車整備技術の高度化を図り、自動車の事故防止を推進するため、自動車整備事業者に対してスキャンツールの導入等を支援します。

1. 申請期間

令和7年3月31日（月）10:00 ～ 令和8年1月30日（金）17:00（**先着順**^{※1}）

※1 予算がなくなり次第終了。

2. 補助対象事業者

自動車整備事業者^{※2}

※2 電子制御装置の認証を受けていない事業者にあつては、今後認証を申請予定である者に限る。

3. 補助概要

（1）一定の要件を満たすスキャンツール（構成品であるPC等を含む）を購入する経費の一部を補助
（補助率：1／3、1事業場あたりの補助上限額：15万円）

（2）スキャンツール活用のための研修の受講費の一部を補助
（補助率：1／3、1事業場あたりの補助上限額：1万円）

注）令和6年4月1日以降にスキャンツール等を購入又は研修を受講した費用が補助対象になります。

4. 申請方法及び問い合わせ先

補助対象機器・研修、公募要領、申請様式など補助事業に関する詳細につきましては、下記のHP開設後に補助事業の事務を行う「TOPPAN株式会社」へご相談ください。

TOPPAN株式会社（補助事務執行団体）

ホームページ：<http://hogo-zoushin-r6h.jp/>

注）**公募の受付は令和7年3月31日10時より開始します。**

5. その他

予算に達し公募を終了する場合、上記ホームページにてお知らせ致します。

【問い合わせ先】

（注：**申請に関するお問い合わせは、補助事務執行団体のHPに掲載されているコールセンターをご利用下さい。**）

国土交通省 物流・自動車局 自動車整備課 田村、山口

TEL：03-5253-8111（代表）（内線：42415）